

大洲市教育委員会 12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成29年12月25日(月) 午後2時30分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

教育長	二宮隆久
教育長職務代理者	東山宏
委員	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	菊池敏彦
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	森野啓二
学校給食センター所長	新穂哲徳
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、11月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

東山職務代理者 生涯学習課の「青パト夜間合同パトロール」について、パトロールに出たらガソリン代が出るような制度はあるかお伺いします。

生涯学習課長 ガソリン代は出しておりません。報償費として支払をしております。

東山職務代理者 青パトができた当時、各市町で説明会があり、私が勤務していた町では、学校の先生は参加して当然のような説明がありました。学校に拒否権はあるということでしたが、教員の負担が増えるなど思っていました。

教育長 他にご意見はありませんか。

山内委員 教育総務課の「文化会館建設検討審議会」について、どの辺りまで話が進んでいるのかお伺いします。

教育部長 初回の会議ですので、委員を委嘱し、役員を決めて、これから協議を始めるといった状況です。

教育長 他にご意見はありませんか。

西山委員 最近の野菜の高騰の影響で、地産地消や給食の献立に影響が出ていないかお伺いします。

学校給食センター所長 御承知のとおり、愛たい菜から仕入れていますので、現在のところ格別影響は出ておりません。

- 教育長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 9 議 事
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。
「第50号議案」及び「第51号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
次に、「第52号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第52号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
「第52号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第52号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
- 渡邊委員 長浜町の黒田地区の児童について、現在は家族の方が小学校まで送迎していますが、運行しているスクールバスに乗車できないか、市に要望を出すような話を聞きました。そのような相談はありましたか。
- 学校教育指導監 長浜小学校長から、そのような相談があったという報告を受けております。現在、文書を受付している段階で、どのような形になるか方針は決まっております。
- 渡邊委員 検討していただいたら、無理なら無理で返答はしていただけるのですか。
- 学校教育指導監 学校長を通じて返答するようになります。
- 教育長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは次に、「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、1月29日 月曜日 午後1時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第50号議案」及び「第51号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、本日の議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず「第50号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第51号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第51号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第51号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第51号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第50号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長以外退室〕

教育長

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第50号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありますか。

〔委員より質疑・意見あり〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第50号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第50号議案」は、原案のとおり決することになりました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

